

■令和4年度 市長をかこむ会

松蔭地区 R4.9.22 (木)

19:00~20:22

場所: 松蔭地区公民館

出席者	住民	21人	市 大城市長・藤堂総務企画部長 政策推進課 兵頭係長・田中主査
-----	----	-----	------------------------------------

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
生涯学習課	※事前質疑 公民館建て替えについて	市としては建て替えの公民館は、「みなせ」のような複合施設を考えているのか、それとも松蔭地区公民館として建てるのか。	<p>①地区公民館として建てるのか 建て替えの公民館は、川之石にある交流拠点施設のような複合施設ではなく地区公民館として建て替えるよう進めているが、お茶や陶芸の活動ができる部屋を備えた地区公民館として建設したいと考えている。</p> <p>②陶芸室について 陶芸室については、八幡浜陶芸会が使用するが、それ以外にも公民館主催の陶芸教室や個人でも使用する。 陶芸室については今回の建て替えに合わせて整備したいと考えているが、地区公民館本体は、災害時に必要な外部スロープを設置するよう検討しているので、現在の陶芸室の場所に別棟で新たに建て替えるよう進めていきたい。</p> <p>③陶芸室を設置することで希望する部屋等が通らないことについて 陶芸室については、別棟で検討している。 希望する部屋については、現在図面(案)を提示しているので、図面をもとに今後協議していきたい。 ただし、他の地区公民館と同様に財源は起債(過疎対策事業債)となるので、事業費等も勘案しながら計画(設計)を進めていきたい。</p> <p>④エレベーターの設置について エレベーターの設置に関しては、他の公民館と同様に外部スロープを設置するよう検討しているので、エレベーターを設置することは考えてない。</p>

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
総務課	※事前質疑 犯罪被害者等 基本条例について	平成17年施行の犯罪被害者等基本法で自治体に被害者支援策を実施する責務があると規定され、その支援内容は自治体で異なるということだが、警察庁によると犯罪被害者支援に特化した自治体は昨年4月1日時点で約2割の32都道府県392市区町村しかない。遺族は事件によって生活が一変するのに加害者から賠償金をもらうことはほとんどなく、経済的に保障されていない。誰がいつどこで被害者になるか分からない。さて、八幡浜市では、この犯罪被害者支援を目的とした条例の制定がなされているのか、なされている場合その内容はどのようなものか、また、なされていないのであれば制定の計画はあるのかを伺う。	まず、市では、現在のところ、犯罪被害者支援を目的とした条例の制定はしていない。ただし、犯罪被害者等基本法の規定に基づき、八幡浜市における犯罪被害者の方等への支援を行うために、平成24年7月に「八幡浜市犯罪被害者等支援事業実施要綱(平成24年要綱第19号)」を制定し、事業を実施している。八幡浜市での相談窓口は総務課にあるが、要綱制定以降、相談にお越しになった方はいない。しかし、担当窓口職員は、相談受付等を行うためのノウハウを持っていないなければならないため、八幡浜市を含めた県下11市が負担金を支出している「(公社)被害者支援センターえひめ」が実施する研修会等に参加することにより、仮に相談があったとしても、初期の対応ができるように体制を整えている。(その後、相談員との面接・同行、弁護士や臨床心理士への連絡・同行などの「つなぎ」の役割を担う。)また、私(市長)自身についていえば、「八西地区犯罪被害者支援連絡協議会」の会長を務めさせていただき、警察・弁護士の方との連携を図りながら、施策を進めさせていただいている。「条例制定の計画はあるのか」とのご質問があったが、現在、県の方で条例制定に向けて素案が示され、県内の各市町に対して「県の施策に協力すること」を求められているので、県が打ち出す施策を検討し、各市町と連携しながら、対応を検討していきたいと思っている。
生涯学習課	松蔭地区公民館建て替えについて	松蔭地区公民館の建て替えについて、今の進捗状況を教えてください。	まだ建設には至っていないが、ある程度の設計を起しているところである。皆さんからご要望をお伺いして、設計を固めていきたいと思っている。来年度には建つ予定としている。
政策推進課	人口減少について	人口減少について、八幡浜市はどのように捉えているか。	避けて通れない問題と認識している。県知事とも協議しているが、特に出産適齢期の若い女性の流出が問題との共通認識で、魅力ある仕事の創出が必要と考えられているため、商工会議所、商工会とも連携して企業と行政が一緒になって進めていかなければならないと感じている。 【補足】 人口減少は全国的かつ非常に重い課題であり、特効薬のような施策はなかなか無く、現在行っている住環境整備、子育て支援、雇用施策、結婚支援等、様々な取り組みを継続するとともに、併せて可能な限り新たな施策も検討し、人口減少を緩やかにするための取り組みを地道に進めていくことが大切だと考えている。
総務課	台風時の駐車場について	台風時の駐車場について、自分が川の近くに住んでいるので、高潮が怖く、車を一時的に避難させる場所が欲しい。一度中学校を提供してもらったことがあるが、学校だったからか、まだまだ風が強い時に早く取りに来るよう言われた。有料でも良いのでフジ横の立体駐車場を開放してほしい。	立体駐車場は1・2階がフジの駐車場、上のほうが月極めとなっているので、現状として有事の際に開放することは難しい。市としては、保内町神越地区がよく浸水するので、神越グラウンドに停められるように配慮しているが、市街地の高潮対策としては相当数の数を用意しないといけないので、適地があるか検討させてほしい。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
総務課	防災訓練について	地域の防災訓練について、毎回同じ人しか来ない。新しいことをしようにも、素人なのでどう企画してよいか分からない。防災士や市の職員の方に来てもらうことはできないか。来れないとしても、自分たちでできるように教えてもらうことはできないか。	自主防災組織にかなりの数の防災士がいるので、そういう方を中心にやっていただけたらと思う。必要があれば市の危機管理の職員でも対応する。防災訓練では、毎年課題を作って、自分たちもマンネリ化しないようにするのが大事である。集まっている人がいざというときにリーダーとして活動できるようにしてほしい。
総務課	防災訓練について	防災訓練がマンネリ化していて、特に中・高生ぐらいの若い子の参加が少ない。高齢化で災害時には配慮の必要な年配の方が多くなっているため、災害時には若い人の力が必要である。教育委員会に働きかけるなど参加に向けた工夫が必要なのではないか。	教育委員会にも市のほうから働きかけをしたい。いざというとき、八幡浜市は高齢化が進んでいるので、中・高生というのは要支援者を支援するスタッフとして期待している。 八幡浜市では、避難行動要支援者名簿条例を制定し、個人プランとして要支援者ひとりひとりに誰が支援にいくかという支援プランの作成を進めている。 【補足】 毎年、防災訓練開催の周知及び児童・生徒への訓練参加の働きかけを教育委員会を通じて学校にも行ってもらっているが、訓練に参加していただけるよう、今後も工夫していきたい。
水産港湾課	ターミナルビル跡地利用について	なるべく民間の力を借りながら、我々地域住民として協力していきたいと思うので、みんなが納得する形で進めていただきたい。	回答なし。
建設課	新川護岸について	今回駐車場がなくなって、護岸がかさ上げされると聞いたが、反対側はどうなるのか。	反対側のほうは10年ほど前にかさ上げ工事を実施していて、その時にできなかったほうを今回かさ上げするものである。 【補足】 沖の橋から千代田橋の左岸側については、嵩上げ工事を実施済みであり、右岸側については現況の高さで問題ない。 千代田橋から上流の駐車場を撤去する区間については、左岸・右岸、両護岸の嵩上げ工事を計画している。
建設課	新川の川底について	西日本豪雨後の護岸工事の際、川の中に通路を作って工事されたが、川底に工事に使っていた大きなブロックが残されている。川が浅くなるので、撤去したほうがよいのではないか。	県の護岸工事の関係で、該当部分は護岸の地盤が弱く、護岸が崩れないように補強する意味合いで川底に敷いてあるもので、工事の残骸を放置しているものではないと聞いている。 また、川の深さについては、河川法の厳格なルールに基づき、適合した深さが保たれていると聞いている。
政策推進課	広報誌について	数年前から魅力的になったが、今回なお見やすくなった。	回答なし。
商工観光課	秋祭りについて	昔はてやてや、お神輿、唐獅子、仮装行列とあったのがどんどん減って寂しくなっている。 てやてや音頭は商工会議所が手をひかれてなくなったが、復活させようという流れがあるようなので、せめててやてや踊りぐらいは続けてもらいたい。	秋祭りについては神社のお祭りなので、政教分離の関係もあり市が先頭になってやっていくのは難しい。今回は踊りの一本化ということで夏にしようということで聞いていたが、市民団体から実行委員会を作って秋のてやてや踊りをやりたいという声があったので、まちを盛り上げるためにということで、市も9月議会に予算を上程した。予算が通ったら、ぜひ市民の方々にも盛り上げていただきたい。 【補足】 去る10月18日に実施したところである。 ※参加団体11、参加者312人

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
商工観光課	秋祭りについて	踊りのことは反対ではないが、お年寄りの方が私たちも頑張って自粛してきて、子どもも運動会で半日しかできずに我慢しているのに、どうなのかという意見もあることは知っておいてほしい。	<p>色々な意見があることは十分聞いている。実施するからには感染防止対策をしてすることが前提である。色々な意見を汲み取りながら、いい形で進めていただけたらと思う。</p> <p>【補足】</p> <p>実行委員会において、出場団体は大声を出す場合はマスク着用、大声を出さない場合はマスク非着用可と取り決め実施したところである。また、観客にもマスクの着用と適度な距離をとり、密にならないようアナウンスした。</p>